

～人権が尊重される人間関係づくり・雰囲気づくりに向けて～

人権が尊重される環境づくり10の視点



学校や学級、地域で行われる学習会など、学習の場そのものの在り方が人権が尊重される雰囲気や環境でなければ、教育活動は十分な効果をあげることはできません。

学習者は、人権についての知識や技能を学ぶだけでなく、人権が大切にされた雰囲気や環境のなかで学ぶ心地よさを経験することによって、人権の大切さを実感するようになります。このような「隠れたカリキュラム」(教育する側が教えようと意図する、しないに関わらず、学習者がその内容や方法以外に、場の雰囲気や環境から多くのことを学びとること)が学習者に大きな影響を与えていることを認識することが重要です。

福岡県人権教育推進プラン (H21) より

京築教育事務所人権・同和教育室

「人権が尊重される環境づくり10の視点」解説

学校全体で人権が尊重される雰囲気をつくみましょう！

児童生徒は、学校・学級目標や自分や友だちの作品等の掲示物、人権コーナーの展示等を毎日目にしながら、規範意識や自他を大切にすることを育てていきます。発達段階に留意し、系統的でわかりやすい掲示を心がけましょう。目標は単なるスローガンでおわるのではなく、定期的な振り返りを行うなど、日頃の児童生徒の行動と結びつくように意識させることが大切です。

「児童生徒自身がつくる学級目標」の良い点

- ・自分たちで決めたことだから責任を
- ・持ちたしやすくて
- ・自分たちが集ると
- ・してどうすべきか
- ・意識できる
- ・自分が今どのよう
- ・に学級をフオー
- ・にできているかの指
- ・標になる
- ・自分がよい学級にな
- ・るく自分の主役になれ

①	自分の作品が掲示されているとうれしいものです。その中で、児童生徒は「自分が大切にされている」という自己存在感を強く感じます。児童生徒全員の作品を掲示したり、作品に教員や友だちの感想や本人のコメントをつけたりすることで、肯定的なセルフイメージの高揚や児童生徒間の相互理解の促進を図ることができます。
②	学級目標を担任一人で決めていませんか。学級のルールや規律は押しつけられるものではなく、児童生徒たちが自分たちで考えるものです。それが「協力」となって学級づくりにつながり、「絶対に守る」という気持ちも高めます。自分たちが学級をつくっているという意識は共感的人間関係を育むことにつながります。
③	校内や教室内に「人権コーナー」等を設置し、児童生徒や来訪者が、いじめや差別のない「人権が尊重される学校・学級づくり」の必要性について考えることができるようにすることは大切です。その時々をのニュースを盛り込むなど、定期的に内容を見直すとともに、人権教育を通じて高めたい資質・能力を意識しながら内容を検討していくのも効果的です。

④	教室の掲示物が剥げかかったり、ゴミがちらかったりしたままになっていませんか。教室の整理整頓は、「環境づくり」の第一歩です。美しい環境で過ごせば、児童生徒の心も落ち着くようになります。そのためには、教職員の敏感な感覚も必要です。「周りの人がいやな気持ちにならないように自分がゴミを拾うんだ」と、児童生徒が考えてくれたら素敵ですね。
⑤	教室の中では児童生徒の価値観等の違いから数々の対立が生まれます。このような場合には、ピンチではなくチャンスと考え、「話し合い活動」を仕組みしましょう。児童生徒は、話し合いを通して出されるいろいろな意見に対して、互いの考えを理解し合い、ときには譲り合い、ときには条件付きで賛成し折り合いをつけながら、人間関係調整力を身につけていきます。

安心して過ごせる、気持ちの良い教室環境をつくみましょう！

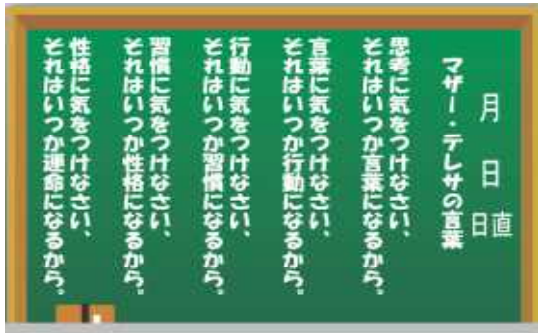
教室環境はハード面、ソフト面両方とも大切です。安全で安心できる学級、児童生徒が「なんとなく心地よい」と感じる学級は、自己存在感や学習意欲を高めます。そのためには、気持ちの良い教室環境の整備はもちろんですが、「思いやり」が気持ちだけでなく、実際に態度や言動に表し行動することができるようになることが必要です。

また、自分の立場だけでなく相手の立場でも考えることができ、争いを話し合いで解決することが習慣化できればいいですね。



言語環境を整えましょう！

人権が尊重された環境をつくる上で、言語環境はとても大切です。授業中は児童生徒を尊重し、教師は名前をきちんと呼びましょう。そして児童生徒が交流活動等の場面で、きちんと名前を呼び合えるような授業づくりを心がけましょう。そうする中で言語環境が整い、児童生徒にも場所や状況に応じた言葉づかいが身に付いてきます。まずは、毎朝の挨拶から！



⑥	お互いに挨拶しあうとうれしいものです。それはお互いに存在を認めてくれていると感じるからです。教職員が積極的に挨拶をすることで、児童生徒と教職員、児童生徒同士が自己存在感を高める雰囲気を学校全体に広げましょう。挨拶は相互理解や交流の第一歩でもあります。習慣化を目指しましょう。
⑦	学級全員に一日一回声かけをしましたか。具体的にどんな話をしましたか。一日の児童生徒との会話の様子を振り返ってみましょう。児童生徒は「ほめられる」「認められる」「感謝される」ことで会話と認識します。「叱る」や「指導する」は教師にとって当然のことですが、会話やコミュニケーションとは別です。もっと心と心がつながるために「いいね」「うれしい」「ありがとう」という言葉を使いましょう。児童生徒と会話する機会を増やせば信頼関係のパイプは太くなります。

⑧

「どの先生も自分の事を知ってくれている」と児童生徒に感じさせることは、自己存在感を高めることにつながります。そのためには、定期的な会議で児童生徒の情報交換を行うとともに、日頃から教職員が職員室などで児童生徒の話をし、児童生徒の状況をお互いに把握しておくことが大切です。指導が入りにくい児童生徒がクラスにいる場合には、担任だけが抱え込むのではなく、校内の教職員全員で関わっていくという視点を持ちましょう。

みんなで温かいシャワー（ほめる）を！

児童生徒は日々多くの先生から声をかけられることで「学校のみんなが僕（私）のことを大切に思ってくれているんだ」と感じます。児童生徒の良さをみつける視点を持ちよい行いをしたときにはほめてあげましょう。

児童生徒は温かい言葉（ほめる）のシャワーを浴びることで、自尊感情や学習意欲が高まっていきます。ほめるためには、授業等様々な場面でコメントする力を身につけ、工夫していくことが大切です。

コメントするときには

- ・適切な内容を
- ・具体的な言葉で
- ・ここぞというタイミングで
- ・一人一人違うコメントを
- ・たくさんの引出をもって

安全で安心して過ごせる学校に！

児童生徒に「安全で安心して過ごせる」と感じさせることは、学校での居場所を確かなものにした自己存在感を高めたりするために大切なことです。安全ではない、安心できないと感じては学習意欲も高まりません。児童生徒にとって、ほっとできる居心地の良い環境づくりの視点を持ちましょう。

⑨

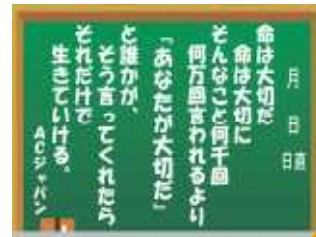
体育の実技や理科の実験等、場合によっては児童生徒の生命にかかわる事故等が起こることもあります。人権を尊重する上で生命を守ることはもっとも大切なことです。「きっと大丈夫」「よくあること」「これぐらい」とは思わず、日々安全面を意識し、校内だけでなく校外（通学路等）の危険箇所も確認するなど、細心の注意を払っておくことが大切です。

⑩

児童生徒は高学年になるにしたがって、学校の様子をあまり話したがりなくなります。学校での姿が見えないため、保護者は「・・・ができない」「また、この子は」というように欠点ばかりが目につくものです。「学校だより」や「学級通信」は、児童生徒の心のあたたまる出来事や学習の感想文などを盛り込み、学校での姿が具体的にわかるような内容にしましょう。このことは保護者の信頼感や安心感を高め、児童生徒の自尊感情を育むことにもつながります。

家庭の保護者をほめ達人に！

多くの保護者は、どのように子どもをほめたらいいのか、思いを伝えたい場合にはどのように話したらいいのかを悩んでいるようです。学級通信やPTAの研修等で、アサーションやほめ方等の情報を伝え、保護者に子どもをほめる達人になってもらいましょう。児童生徒がよい行いをしたときには、家庭へ連絡することで信頼感も高まります。



「人権が尊重される環境づくり10の視点」の活用にあたって

児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘があります。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、意図しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。



例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的理解だけでは不十分です。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができるのです。だからこそ、教職員一体となつての組織づくり、場の雰囲気づくりが重要です。

この「人権が尊重される環境づくり10の視点」は、「学習環境づくり」に視点を当て、平成25年3月に作成しました。作成にあたっては、日頃の実践を振り返り、人権が尊重される環境づくりに役立てていただくこと、児童生徒の「確かな学力」を育む一助となることを願って、京築教育事務所管内各市町の人権教育担当者代表が検討を重ね作成しました。

この10の視点は、「具体的に評価できる」「簡単にできる」ことを意図して作成されています。人権教育の視点を日頃の学校生活の中に取り入れ、継続した取組を行うために活用していただければと考えています。

それぞれの項目には解説が加えてあります。解説を参考に各学校の地域性や児童生徒の実態を考慮して、視点を絞ったり、付け加えたりしながら柔軟に活用していただき、職員の共通理解のもとに実践していただきたいと考えています。

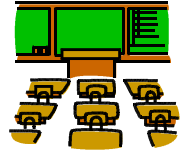
また、すでに発行しています「人権が尊重される授業づくり10の視点」とも併せてご活用ください。

京築教育事務所人権・同和教育室（平成25年3月）



人権が尊重される環境づくり10の視点

～日常を振り返り、○×チェックをしてみましょう～



- ① 児童生徒の作品を大切に、教室や校内に掲示していますか。
- ② 学級目標は児童生徒とつくり、定期的に振り返っていますか。
- ③ 人権コーナーがつくられ、人権意識を高めることにつながっていますか。
- ④ 教室内が整理・整頓されていますか。
- ⑤ 安心してすごせる児童生徒の仲間づくりに取り組んでいますか。
- ⑥ 教師から率先してあいさつをしていますか。
- ⑦ 毎日、児童生徒と積極的に会話をしていますか。
- ⑧ 複数の教師で児童生徒にかかわっていますか。
- ⑨ 校内の危険な箇所を把握していますか。
- ⑩ 児童生徒の学校での様子を具体的に家庭に届けていますか。

【活用方法】

このチェックシートで示す10の視点は、すべて行わなくてはならないというものではありません。いくつか絞って実施するのも効果的だと思います。また、学校の実態に応じて上記以外の視点を加えることも考えられます。

さらに、各学期末の学校評価に盛り込むなど定期的な活用をしながら、学校全体としてできている視点、不十分な視点を整理し、視点の重点化を図っていくことで、より「人権が尊重される環境づくり」が推進されると考えます。

【その他の視点例】

○「**今月の誕生日**」「**私の好きな言葉**」などのコーナーをつくっていますか。

児童生徒の誕生日や、何が好きか等を掲示することは、児童生徒の相互理解や交流を深めるきっかけとなります。児童生徒が「○○さんは、こう思ってたんだ。私と一緒にだ。(私と少し違うな)」と、相手のことに思いをめぐらせる場面をたくさん作っていきましょう。上記以外にも「私の好きな本や音楽の紹介」などが考えられます。プライバシーの保護に充分注意しながら、定期的・継続的に紹介していくことが大切です。

また、児童生徒が集めた情報の中から、喜びや感動、疑問や怒りを感じたことを級友に知らせるコーナーを設置し、帰りの会などで発表させるという方法も考えられます。